

町田市特定事業主行動計画（第4次）の策定について

1 策定の背景

町田市では、2003年7月に成立した次世代育成支援対策推進法及び2015年9月に成立した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員の子育て支援及び女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現を一体的に進めていくため、「町田市特定事業主行動計画」（※1）を策定しています。2016年4月に策定した改定第3次行動計画は、2019年度末で計画期間が終了します。

現在も急速に進行する少子高齢化や社会情勢の変化は、将来の社会全体に影響を与える深刻な問題です。このような状況の中で、職員が互いに助け合い、誰もがいきいきと意欲をもって働き、活躍できる職場を実現する必要があります。

第1次行動計画（計画期間：2005年4月1日～2010年3月31日）

第2次行動計画（計画期間：2010年4月1日～2015年3月31日）

第3次行動計画（計画期間：2015年4月1日～2020年3月31日）（※2）

第4次行動計画（計画期間：2020年4月1日～2025年3月31日）

※1 「特定事業主」とは国及び地方公共団体のことを指し、それ以外の事業主（民間企業）を一般事業主と呼びます。

※2 2016年 女性活躍推進法成立による一部改定

2 策定にあたって

策定にあたっては、改定第3次行動計画の達成状況の確認、2016・2018年度職員意識調査の結果や、職員意見募集及びグループヒアリングにより広く意見を収集し、検証・検討を進めました。

また、職員一人ひとりが計画の主体であるとの意識を高め、計画をより身近なものとして感じられるよう、コラムやイラストの挿入により、『親しみやすい』計画を意識して策定しました。

3 行動計画の概要

本計画は、市民の期待に応える町田市役所を実現していくため、その担い手である全ての職員が、求められる役割や能力を最大限に発揮しながら効率的に働くことができる職場環境を組織全体でつくるための計画です。

第1章 計画の背景、期間、対象者等の計画の全体像

第2章 計画が目指すもの

「ワーク・ライフ・バランスの実現」

「育児・介護と仕事の両立支援」

「女性の活躍推進」実現のための6つの項目

第3章 改定第3次行動計画の達成状況及びふりかえり

第4章 計画の推進体制、各主体の役割

